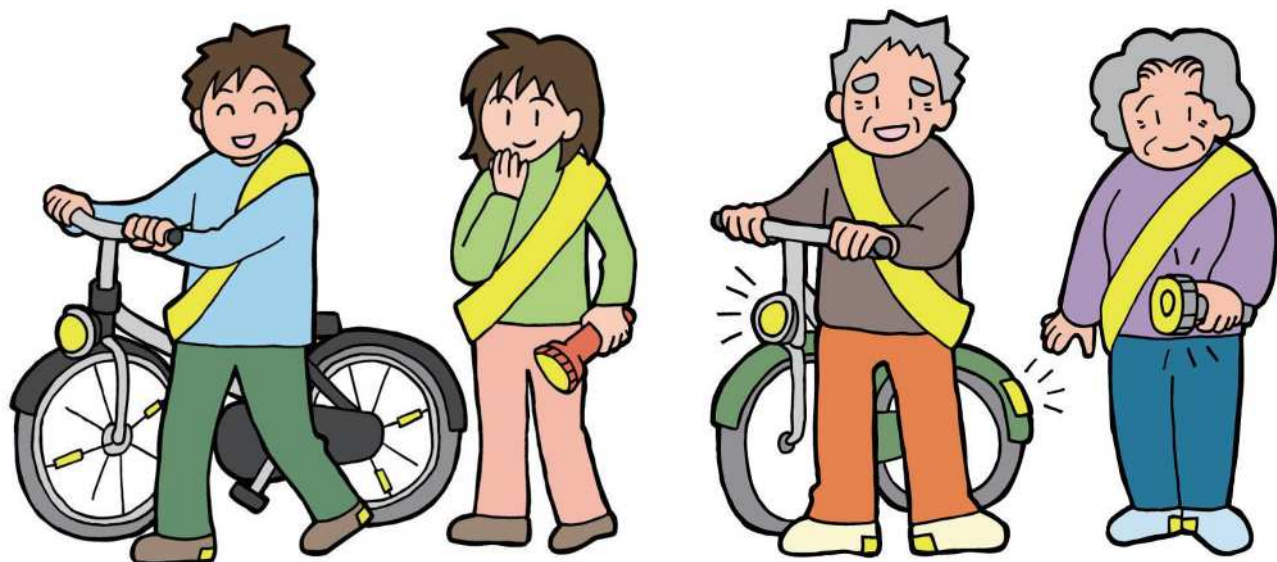


北区安全・安心ネットワーク

パトロールマニュアル



東京都北区

はじめに

このマニュアルは、犯罪のない安全で安心して暮らせる北区を目指して自主的にパトロール活動をされる皆さん、より効果的な活動を行うことができるように作成したものです。

是非、このマニュアルをご一読いただき、日頃の活動にお役立ていただければ幸いです。

～ 目 次 ～

(はじめに)

1 防犯パトロールの目的 -----	1
2 防犯パトロールの効果 -----	1
3 効果的な防犯パトロールにするには？ -----	3
4 具体的な実施にあたって-----	6
5 区からのお願い -----	1 2
6 北区安全・安心ネットワークの活動 -----	1 2

～～コラム目次～～

I 割れ窓理論～犯罪者にとって居心地の悪い環境とは～ ---	2
II 犯罪の手口を知って子どもを守ろう！ -----	5
III 子どもたちが実践「犯罪機会論」と地域安全マップ ----	1 1

1 防犯パトロールの目的

「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、地域をパトロールすることで、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちにすることです。



2 防犯パトロールの効果

犯罪者は見られることを嫌います。防犯パトロールにより地域を見守ることは、犯罪抑止にとっても効果があります。



コラムⅠ 割れ窓理論 ～犯罪者にとって居心地の悪い環境とは～

私たちが快適に暮らす「最適な環境」があるように、「空き巣」や「ひったくり」などの犯罪者にとっても、「最適な環境」があります。私たちのまちを、犯罪者にとって居心地の悪い環境にすることが、防犯につながります。

落書きが多い、自転車やごみが放置されたままとなっている、街路灯が切れている、窓ガラスが割られていてもそのままの地域は、住民が地域のことに無関心なまち、つまり管理の行き届いていないまちだと考えられます。

そして、そのまちは、犯罪者にとっては、秩序感が薄いため、犯罪が見つかりにくく、実行しやすい、居心地のいい環境といえることができます。

こうした考え方を「割れ窓理論」といいます。建物などの窓ガラスが割られて、そのまま放置しておくと、外部から、その建物は管理されていないと見られ、割られる窓ガラスが増える。そして建物など全体が荒廃し、さらに地域全体が荒れていくという理論です。この理論を実践的に採用し、成功したまちがニューヨークです。

落書きで有名なニューヨークの地下鉄でしたが、地下鉄の落書き（割れ窓）を一掃し、今では誰もが利用できる安全な乗り物としてニューヨーク市民にとっては必要不可欠なものになっています。

平気でポイ捨てすれば、それがまちの汚れにつながり、犯罪が発生しやすいまちになってしまいます。きれいなまちは、犯罪者が居づらいまちであり、犯罪の機会が少ないまちとされています。

まちをきれいにして、安全で安心なまちにしましょう。



王子2丁目町会、王子3丁目町会、北区、東京都
第六建設事務所合同でのごみの撤去。

3 効果的な防犯パトロールにするには？

① 防犯パトロールの人数

- 5名以上で活動をしていただくのが理想ですが、団体内で話し合いの上、複数名で活動してください。

その理由は、万が一、トラブルや緊急の事態が発生した場合に、援護や連絡（110番など）ができるからです。

なお、単独での活動は、できるだけ避けてください。

② 責任者（リーダー）の指定

防犯パトロールを行うにあたっては、責任者（リーダー）を指定し、責任者の指揮のもとに集団で行動してください。



③ 防犯パトロールの時間・場所

- 防犯パトロールは、犯罪が多発している時間帯や場所（地域）を選定し実施すると効果的です。

- 多くの皆さんが参加しやすい日・時間帯・場所（地域）を選定し、継続的に活動できるよう団体内で話し合いながら、決めてください。

④ 防犯パトロールの際の服装

- 昼・夜間を問わず、区で配付しているパトロールベスト等を着用するなど、蛍光色等の目立つ服装で実施すると、犯罪を行おうとする者や不審者に警告を発することになるとともに、皆さん自身を交通事故などが

ら守ることにもなります。

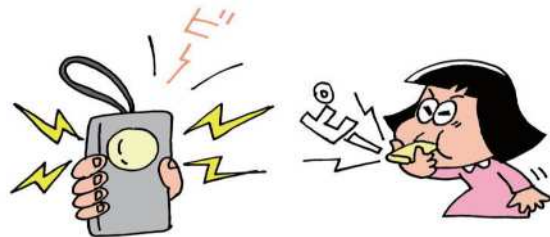
- 団体で統一した服装で実施するとより効果的です。
- 靴は、活動しやすい運動靴などを使用しましょう。



⑤ 防犯パトロールの際に携行する物

- 110番通報や緊急時の連絡のための携帯電話や笛・防犯ブザーなど

- 犯罪を目撃した時や不審者などを発見した時のための記録用のスマートフォン（メモ帳と筆記具も可）



※撮影にあたっては、プライバシーへの配慮が必要となりますので、ご注意ください。

- 夜間に実施する場合の懐中電灯などの照明器具



特殊警棒や木刀、バット等の凶器となる物や催涙スプレーなどは、携行することが犯罪となる場合がありますので、携行しないでください。

コラムⅡ 犯罪の手口を知って子どもを守ろう！

全国で子どもが被害に遭う事件が連続して発生し、区内でも子どもに対する「声かけ事件」などが起きています。犯罪の手口を知って、子どもの安全を守りましょう。



1. 子どもの被害の特徴

- 午後2時から午後6時が多い。
- 一人でいる時に狙われやすい。
- 被害を親に話したがない。

2. 子ども連れ出すための声かけ事例

- 「お母（父）さんに頼まれて迎えに来たよ。一緒に行こう。」
- 「お母（父）さんが事故に遭ったから病院に行こう。」
- 「かわいい動物がいるから見に行こう。」
- 「駅はどちらにあるの？一緒に行ってくれない？」
- 「おもちゃ（お菓子）を買ってあげる。一緒に行こう。」

3. 危険な場所と言われているところ

- 人目につきにくい場所
- 車に乗せやすい場所
- 犯罪に無関心な場所（落書きが多数ある、ゴミや自転車が長期間放置してある）
- 出入りが自由で中が見えにくい場所（塀に囲まれた公園や駐車場、空き地など）



4 具体的な実施にあたって

パトロールを実施するにあたっては、お近くの警察署や交番に行き、犯罪に関する情報を入手したり、区からメールで配信する防犯情報や警視庁の防犯アプリなどを活用すると、より効果的なパトロールになります。



区からのメールマガジン（安全・安心情報）は、北区ホームページ

URL <http://www.city.kita.tokyo.jp/>

からご登録いただけます。詳しくは生活安全担当課までお問い合わせください。

① 地域住民への声掛けや子供の被害防止のための防犯指導

パトロール中はもとより、普段から見知らぬ人にも、相手の目を見て、積極的に挨拶をしたり、被害に遭いそうな方を見かけたら注意を促してください。

○ 犯罪を行おうとする者は、犯罪を行う前に、住民や通行人から挨拶されたり、声を掛けられると犯行をあきらめる傾向があります。

○ 自転車を利用している女性やお年寄りを見かけたら、「ひったくりに注意しましょう。

防犯ネットを付けましょう。」などと注意を呼び掛けてください。



○ 女性やお年寄りが人通りのない通りを歩いていたら、

「できるだけ人通りのある通りを通行しましょう。鞆やバッグは建物側に持ちましょう。」などと注意を呼び掛けてください。



○ 公園などで、幼い子どもだけで遊んでいるのを見かけたら、周囲に不審な人（車）がないか確認し、

子ども達に（いかのおすし）

- 知らない人について**い**かない
- 知らない人の車に**の**らない
- **お**おきな声で叫ぶ
- **す**ぐ逃げる
- 何かあったら**す**ぐ**う**らせる

などと注意を呼び掛けてください。



「いかのおすし」とは、子どもが危ない目にあわないための合言葉です。

② 非行防止を目的とした青少年への声掛け

青少年に対しては、次のような行為を見かけたら、声を掛けてください。その際、少年達が注意を聞かず、不良行為などを止めない場合は、警察に通報してください。

- 少年達が、夜間、公園、ゲームセンター、コンビニなどでたむろしているとき
- 少年が、飲酒・喫煙等の不良行為をしているとき
- 自転車などに二人乗りしているとき



③ 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検

皆さんの周りには、犯罪や事故等を誘発する危険な場所や地域はありませんか？犯罪が発生しやすい危険な場所とは、

「入りやすく」「見えにくい」場所

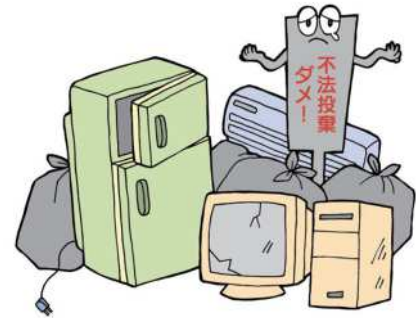
※一見、見えやすい場所であっても、人の目が無ければそこは見えにくい場所なので、注意が必要です。

防犯パトロール活動では、こうした場所を中心にパトロールしてください。



例えば、

- 子ども達が利用する通学路の公園や空き地等で、植栽などにより死角となる場所
- 街路灯（防犯灯）が切れたり、なかったりして、暗くなっている場所
- ゴミが長期間放置されている場所



このような場所は、重点的にパトロールをしましょう。

④ 犯罪や事故等を発見した際の警察などへの通報

犯罪現場や事故現場等を目撃したら迷わず110番や119番へ通報してください。そして、目撃した時間や状況等をメモしておいてください。

- 自宅の電話や携帯電話から通報する場合は、110番又は119番を直接ダイヤルしてください。
- 通報の際には、慌てることなく係員からの質問に順序よく応えてください。



住居表示が無く、町名番地が分からないときは、

- ・ 「交通標識」の支柱に表示してある番号
 - ・ 「交通信号機」に表示してある番号
 - ・ 東京電力の「電柱」に表示してある番号
 - ・ 自動販売機の住所表示
 - ・ 交差点、建物の名前
- を係員に知らせてください。



⑤ 不審者（車）などを発見した際の警察への通報

「あれ！変だなー」と感じたら、迷わず110番などで通報してください。

○ 不審者（車）などを発見しても、声を掛けたり、捕まえようとはしないでください。相手から反撃される場合がありますので、警察に通報してください。

○ 110番が出来ない場合には、どなたか一人がその場所を離れて110番通報するか、通行人等に110番通報を依頼してください。

○ 不審者などを発見した場合は、その者の性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品等をできるだけメモするようにしてください。

○ 車やオートバイなどの場合は、色、型、ナンバー、乗車人員、ヘルメットの色や逃走方向（進行方向）などをできるだけメモするようにしてください。

⑥ 通学路などのパトロール

全国各地で児童などを連れ去る事件や声かけ事件が続いていますが、区内でも子どもに対する声かけや痴漢行為が起きています。

○ パトロール中は、通学路に不審な人（車）がないか確認してください。

○ 子ども達には、集団で登下校するよう、積極的に声を掛けてください。



○ 子ども達が危険な遊びをしていたら、その場で注意し、学校関係者にも連絡してください。



コラムⅢ 子どもたちが実践「犯罪機会論」と地域安全マップ

犯罪機会論。この難しそうな言葉を初めて聞く方も多いのではないのでしょうか。今、小学生の授業で取り入れられている「地域安全マップ」。このマップ作成の中で子どもたちは、何とこの「犯罪機会論」を実践しています。

1. 「犯罪機会論」とは

従来、日本では「犯罪原因論」という考え方が主流でした。犯罪が発生してから犯罪の原因を究明し、その原因を取り除くことによって、犯罪を防ぐという考え方です。

一方、犯罪機会論は、犯罪の実行に都合のよい状況があればあるほど、簡単に犯罪に走るようになるが、犯罪の実行に都合の悪い状況をつくれれば、どんなに原因がある人でも実行をためらうという、犯罪の機会がなければ犯罪は実行できないという考え方です。



西浮間小学校の地域安全マップ

2. 子どもたちに教えてもらおう！「地域安全マップ」



「入りやすい」「見えにくい」。
地域安全マップを作成する場合は、2つのキーワードを使うよ。

このキーワードを探しながらまちを歩き、地域安全マップをつくります。なぜ、この2つのキーワードなのでしょう。それは、「入りやすく見えにくい場所」は、「犯罪を起こすのに都合のよい場所」だからです。

公園は、誰でも入りやすく作られているから、「入りやすい」場所だよ。
周りに木や塀があって見通しが悪い場合には「入りやすく」「見えにくい」場所になるのよ。



入りやすく、見えにくい場所を探し、その場所を示す地図を作ります。

もし、入りやすく見えにくい場所をどうしても通らなければならぬときは、注意して通ることが大切だよ。そうすることで犯罪の被害に遭いにくくなるのよ。



犯罪が起こりやすい場所では油断をしないこと。そうすることで犯罪の機会を減らしていくことができます。

5 区からのお願い

パトロール活動では、区で配付しているパトロールベストなど、蛍光色の目立つ服装で行動し、夜間は懐中電灯などの照明器具を必ず使用して、交通事故などに遭わないように、十分に注意して実施してください。



また、歩道は広がって歩いたりせず、他の方の通行の妨げとならないよう注意してください。

6 北区安全・安心ネットワークの活動

現在、区内で活動しているボランティアパトロール隊は、60団体以上あり、地域の安全に大きな力となっています。

区内のこうしたボランティアの皆さんによる防犯パトロールは、犯罪者の側から見れば、自分が「見られているのではない



か。通報されてしまうのではないか。」との危機感を抱かせ、犯罪者が寄りつきにくくなり、犯罪の大きな抑止効果となります。

今後も、北区が「安全で安心して暮らせるまち」となるよう、一人でも多くの方に参加していただくようお願い申し上げます。

防犯等に関する窓口

緊急時 警察110番

消防・救急119番



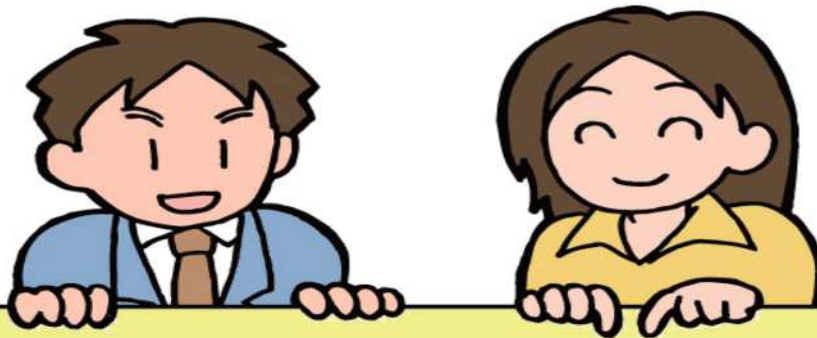
○区内の警察署

- ・王子警察署 3911-0110
- ・赤羽警察署 3903-0110
- ・滝野川警察署 3940-0110

○緊急ではない警察への相談

- ・警視庁総合相談センター
3501-0110 (平日8:30~17:15) 又は
#9110 (24時間受付)

その他生活安全に関する窓口



○悪質商法に関する窓口

- ・北区消費生活センター
5390-1142 (平日9:30~16:00)

○非行問題やいじめに関する窓口

- ・ヤング・テレホン・コーナー
3580-4970 (24時間受付)

○暴力団に関すること

- ・暴力ホットライン (警視庁)
3580-2222 (24時間受付)
- ・(公財) 暴力団追放運動推進都民センター (平日9:00~17:00)
0120-893-240 (フリーダイヤル) 又は3291-8930

発行	東京都北区
発行日	令和4年11月
刊行物登録番号	4-1-081
編集	危機管理室生活安全担当課
	東京都北区王子本町1-15-22
	電話 3908-1121 (直通)
	FAX 3908-8169
	http://www.city.kita.tokyo.jp/